(證券コード　6416)
平成28年６月14日

株　主　各　位

東京都大田区矢口一丁目５番１号
桂川電機株式会社
取締役社長　渡　邉　正　禮

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討願いまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後５時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　時　平成28年６月29日（水曜日）午前10時
２．場　所　東京都大田区下丸子四丁目21番１号　当社下丸子本社会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
３．会議の目的事項
報告事項　1.　第71期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.　第71期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
○招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kiphq.co.jp/）に掲載させていただきますのでご了承ください。

(添付書類)

事　業　報　告

(平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで)

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）におけるわが国経済は、政府・日銀による経済対策・金融政策の効果により、前半は円安基調、原油安の影響もあって企業収益の改善や雇用環境の改善、設備投資の緩やかな増加傾向を受けて回復基調で推移しました。後半は、中国の景気減速に端を発する新興国経済の減速への警戒感や年明け以降の株価下落や為替が円高方向に推移するなど、金融市場の動向が不安定となり景気の減速感が強まり、先行きは予断を許さない不透明な状況で推移いたしました。

世界経済におきましては、米国では、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費を中心とした拡大基調が続き景気は底堅く推移し、欧州ではイギリスやドイツが堅調に推移する一方で、フランスやイタリアは減速傾向など景気の回復力に乏しい状況で推移いたしました。また、中国では、内需・外需共に厳しい環境で景気減速感がさらに強まり、他の新興国市場においても中国経済の減速、原油安、米国利上げの影響等、外部環境の影響を強く受け、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

設備投資については、企業業績を背景に底堅く推移してきた米国を除き、欧州やその他地域では景況感の後退に伴う投資の先送りなどの懸念が強まり、設備投資意欲は力強さに欠ける状況で推移いたしました。

こうした環境下にあって当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）は、発売前より大変好評を博した新世代大判型カラープリンタを新製品として10月より販売を開始いたしました。顧客が要望する作業の効率化や迅速化に加え、新たな付加価値の追加による顧客満足度の向上にも注視した新製品は、好調な受注を獲得しており、業績が堅調な米国販売を中心に新規顧客の開拓、既存顧客への買替え等、需要の喚起を促し積極的な営業活動を実施してまいりましたが、販売の開始が下期であったため、開発費等コストの負担はあったものの、大きな売上げの貢献までには至りませんでした。また、欧州に加えてアジア圏の特に中国、ロシアなど新興市場においての販売の低下も、売上げ減少の要因の１つとなりました。

このような結果、新製品は販売開始したものの、売上高は前連結会計年度を上回ることが出来ませんでした。

当連結会計年度の売上高は前年同期に比べて4.0％減少し、106億40百万円（前連結会計年度は110億81百万円）となりました。

利益面につきましては経費削減等の施策効果もありましたが、販売低下による売上げの減少に加え、国内外での企業間競争の激化による販売価格の下落や欧州市場の販売体制の再構築に向け時間と費用を要していること等による販売費及び一般管理費の増加などが利益を圧迫する要因となり、当連結会計年度の営業損益は５億54百万円の営業損失（前連結会計年度は32百万円の営業損失）、経常損益は営業外費用に円高による為替差損１億13百万円を計上したこと等により６億49百万円の経常損失（前連結会計年度は２億50百万円）、親会社株主に帰属する当期純損益は８億４百万円の当期純損失（前連結会計年度は73百万円の当期純損失）となりました。

当連結会計年度の事業別の状況は次のとおりであります。

① 画像情報機器事業

画像情報機器事業におきましては、欧州地域等での売上げの減少、価格競争の激化による販売価格の低下等、売上高及び利益面で総じて厳しい状況が続き、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度より減収となりました。

当連結会計年度の売上高は104億50百万円(前連結会計年度は109億4百万円)で、前連結会計年度に比べて4.2％の減収となり、営業損益は５億41百万円の営業損失（前連結会計年度は33百万円の営業損失）となりました。

② その他事業

その他事業のモーションデバイス事業におきましては、量産品のモーターの受注が堅調に推移し、特殊使用品等の小ロット注文にも対応し販路の拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は１億90百万円（前連結会計年度は１億76百万円）で、前連結会計年度に比べて7.9％の増収となりましたが、量産品は販売価格競争の影響を受け、また高付加価値モーターの販売割合が低下したことにより、営業損益は13百万円の営業損失（前連結会計年度は１百万円の営業利益）となりました。

2．設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は４億58百万円で、その主なものは、機械装置及び運搬具17百万円、工具器具備品２億55百万円であります。

なお、当連結会計年度の設備投資の所要資金は自己資金で賄っております。

3．資金調達の状況

当連結会計年度においては、重要な資金調達はありません。

4．財産及び損益の状況

（単位：百万円）

項目＼期別	第68期 平成25年３月期	第69期 平成26年３月期	第70期 平成27年３月期	第71期 平成28年３月期 (当連結会計年度)
売上高	11,016	11,186	11,081	10,640
経常利益	△713	276	250	△649
親会社株主に帰属する当期純利益	△1,071	133	△73	△804
１株当たり当期純利益	△69円93銭	8円71銭	△4円82銭	△52円51銭
総資産	12,595	13,748	14,269	13,093
純資産	9,127	9,635	10,221	9,435

（注）1. 第68期において経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益が増加した主な理由は、人件費・経費削減等の施策効果もありましたが、円安により採算性が好転した為であります。
2. 第69期において経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益が増加した主な理由は、円安基調が進行したこともありましたが、北米の売上が堅調に推移した結果、増収となりました。
3. 第70期において親会社株主に帰属する当期純利益が減少した主な理由は、欧州での売上の減少や経費等を補えなかった為であります。
4. 当連結会計年度の状況につきましては、前記「1．事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
5. △は、損失を示しております。

5．対処すべき課題

当社グループを取り巻くビジネス環境は、国内外の設備投資抑制による受注獲得に向けた価格競争圧力が常に存在し、企業の収益面を圧迫する厳しい事業環境は、中長期の視点で見ても一層激しさを増していくと思われます。

このような状況のなか、当社グループと致しましては、製品技術・開発競争、多様化する顧客要求への対応に、コスト・安定性・操作性・耐久性などで競争力のある製品開発を行い、部品等の海外調達及び設計の見直しなどによる材料費の低減、生産ラインの時間短縮などの効率向上により製造原価を低減し、また、新規マーケットの開拓等による販売拡大を図ってまいります。

当社グループは、各対応策を実施し、今後の価格競争に耐えうるコスト構造の構築により、売上高の拡大を目指すとともに、顧客満足度を追求した製品を提供できるよう一層の技術開発の研鑽に励んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6．重要な子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

名　　称	所 在 地	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
台湾三桂股份有限公司	台湾省桃園縣	50,000千台湾元	100.0%	大判型デジタルプリンタ・大判型複写機の製造・販売
株式会社ケイアイピー	東京都大田区	50,000千円	100.0%	大判型デジタルプリンタ・大判型複写機の保守・販売
KIP America, Inc.	Michigan U.S.A.	2,521千米ドル	100.0%	大判型デジタルプリンタ・大判型複写機の販売
KIP Europe Holding S.A.	Courtaboeuf France	11,103千ユーロ	100.0%	持株会社

(2) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

7．主要な事業内容

事　業　別	主　要　な　製　品
画像情報機器事業	大判型デジタルプリンタ
	大判型複写機
その他事業	電装用モーター

8．主要な営業所及び工場

名　　称	所　在　地
本　　店	東京都大田区
下丸子本社	東京都大田区
中条工場	新潟県胎内市
村上工場	新潟県村上市

9．従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従　業　員　数	前連結会計年度末比増減（△）
画　像　情　報　機　器	377名	△6名
そ　の　他	5名	― 名
全　社（共　通）	26名	△3名
合　計	408名	△9名

（注）1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

10．主要な借入先
該当事項はありません。

Ⅱ　会社の株式に関する事項

1．発行可能株式総数　　48,275千株（単元株式数1,000株）

2．発行済株式の総数　　15,525千株

3．株主数　　766名

4．大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社三桂製作所	5,170	33.7
渡邉正禮	1,496	9.7
三桂興産株式会社	671	4.3
池田公子	602	3.9
湯藤大恵子	602	3.9
篠原美枝子	584	3.8
柳澤二郎	560	3.6
渡邉恒子	439	2.8
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	257	1.6
池田隆	254	1.6

（注）　持株比率は、自己株式（203,739株）を控除して計算しております。

Ⅲ　会社役員に関する事項

1．取締役及び監査役の状況

会社の地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
社　　長 (代表取締役)	渡　邉　正　禮	株式会社ケイアイピー　代表取締役社長 桂新電機株式会社　代表取締役社長 台湾三桂股份有限公司　董事長 KIP America,Inc.　取締役会長 KIP Business Solution Korea Ltd.　代表取締役社長
常務取締役	朝　倉　敬　一	(販売管理 モーションデバイス事業　)　本部長
取　締　役	太　田　譲　二	業務管理本部長
取　締　役	佐　合　有　司	グローバルセールスマーケッティング本部長 KIP Europe Holding S.A.取締役社長
取　締　役	嶋　崎　壽　夫	新規事業本部長
取　締　役	橘　高　英　治	技術開発本部長
常勤監査役	山　下　晃　弘	
監　査　役	谷　澤　裕　人	株式会社三桂製作所　専務取締役
監　査　役	太　田　義　弘	株式会社三桂製作所　常務取締役

(注) 1. 監査役太田義弘氏及び谷澤裕人氏は、社外監査役であります。なお、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、太田義弘氏及び谷澤裕人氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

2. 当事業年度中に退任した監査役
平成27年６月26日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって、監査役池田 隆氏は、任期満了により退任いたしました。

3. 監査役谷澤裕人氏は、長年企業経営に携わり、豊富な経験と見識を備えており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社においては、月に２回の取締役会を開催しており、当社事業に精通した社内出身者である取締役により議案に対する審議を尽くすことを通じて実質的な監督機能を十分に果たしております。社外取締役の就任によって、その機動性が損なわれ、監督機能が低下する可能性があります。また、画像情報機器に関する高度な専門知識が必要な内容を取締役会の場で議論しており、社外取締役の就任によって、意思決定の迅速性を阻害される可能性があります。
一方、当社としましては、当社経営者から独立した立場からの経営への助言や監督を強化するための社外取締役の選任のメリットについても認識し、現在、社外取締役の選任に向けて適任者の選定を行なっております。現時点で法令上の要件を充足し、かつ、当社事業を理解し経営への助言や監督の任務を遂行しうる適任者の方の選定に至っておりません。現状において当社が求める的確性を欠く方を社外取締役に選任することは、当社経営に悪影響を与える可能性があり、相当でないと判断しております。

2．責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

3．取締役及び監査役の報酬等の総額

	人　　数	報酬等の総額
取　　締　　役	6名	58,774千円
監　　査　　役 （うち社外監査役）	3名 （　2名）	6,900千円 （　1,200千円）
合　　計	9名	65,674千円

（注）1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額（取締役　　0千円、監査役　0千円（うち社外　0千円））が含まれております。

4．社外役員に関する事項

（1）取締役

該当事項はありません。

（2）監査役　谷　澤　裕　人

ⅰ．重要な兼職先と当社との関係

監査役谷澤裕人氏は、株式会社三桂製作所の専務取締役であります。なお、同社は当社の大株主であり、当社は同社より建物を賃借しております。

ⅱ．特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ⅲ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会及び監査役会に出席いたしました。取締役会ならびに監査役会においては、必要に応じ、議案審議等に関して適宜発言を行っております。

（3）監査役　太　田　義　弘

ⅰ．重要な兼職先と当社との関係

監査役太田義弘氏は、株式会社三桂製作所の常務取締役であります。なお、同社は当社の大株主であり、当社は同社より建物を賃借しております。

ⅱ．特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ⅲ．当事業年度における主な活動状況

社外監査役就任後開催の取締役会及び監査役会に出席いたしました。取締役会ならびに監査役会においては、必要に応じ、議案審議等に関して適宜発言を行っております。

Ⅳ　会計監査人に関する事項

1．会計監査人の名称

有限責任監査法人　トーマツ

2．会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
①　当社が支払うべき報酬等の額	32,500千円
②　当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,500千円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区別できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

3．非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務を委託しておりません。

4．子会社の監査の状況

当社の子会社のうち、台湾三桂股份有限公司、KIP America, Inc.、KIP Europe Holding S.A.、KIP UK Ltd.、KIP Deutschland GmbH.、KIP Europe S.A.S.、KIP ITALIA S.R.L.、CLIFFORD WALD & COMPANYの在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令に基づく監査）を受けております。

5．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

Ⅴ　会社の体制及び方針

1．業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制について、下記のとおり決議しております。

①当社は、法令等の遵守体制の根幹となる行動規範を定め、当社取締役及び従業員が当社の事業活動のあらゆる面において法令を遵守し、かつ実践するように周知徹底する。

また、その徹底を図るため、内部監査室により、監査役と協同して、法令遵守への取り組みを横断的に統括することとし、必要に応じ委員会等を設置してこれにあたる。

②内部監査室は、全社的な内部統制システムの整備方針及び計画を策定し、取締役と共にそれを実行し、また監査役と連携の上、社内の法令遵守の状況を監督する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、当社保有の情報資産を適切に保護するための必要な方策を定め、法令及び文書管理規程等に基づき、取締役会議事録、稟議書、その他重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的媒体に記録し、保存し、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①損失の危険の管理（以下「リスク管理」）の基本方針は取締役会で決定する。取締役及び従業員は、経営環境、法令遵守、災害、品質、情報セキュリティ、個人情報の管理等、当社の経営に重要な影響を及ぼすリスクに対し、必要な体制、規程、マニュアル、ガイドライン等を整備し、リスクの低減に努める。

②リスク管理は全社を通じて体系的に行い、主要なリスクは継続的に監視し、かつ定期的に検証することのほか、発生したリスクに関しては、適法、適切かつ迅速に対処する。

また、新たに生じたリスクを発見した場合には速やかに取締役会及び監査役会に報告する。

報告を受けた取締役会は速やかに対応責任者となる取締役を定め、必要に応じ、当該リスクに対する対策委員会を設置する。

③法令遵守を含めた統括的なリスクの監視及び対応は、内部監査室がその責において行い、日常的業務のリスク管理は、当該リスクの発生可能部署の部門長の監視下において行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会は、経営の基本方針を定め、全社的な経営戦略の立案、中期計画及び年度計画を策定すると共に、各部門の業務執行状況を監督する。

②経営の基本方針、戦略、計画等に基づき管轄部門の管理目標及び方策を定め、目標達成のためにその実行を図る。また、当該目標が当初計画どおりに進捗しているか定期的管理を行う。

③取締役会は、毎月１回以上定期的に開催するほか、適宜必要に応じて臨時に開催するものとし、取締役会規程により定められている事項については、取締役会に付議し、または稟議規程に基づき稟議により決裁を得ることを遵守する。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社及びその子会社は、経営の独立性を保持し、法令等に照らして、適法、適正な企業活動を行うものとし、相互間の取引等について、その公正性、透明性を確保するための体制を整備、確保しております。

②関係会社管理規程に基づき、各子会社を担当する統括責任部門を定め、当企業集団の適法、適正な管理を行い、また、子会社の内部統制システムの構築、整備を図り、当社及び子会社間の内部統制に関する協議、情報の共有、指示、伝達等が効率的に行われる体制を構築しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役は、その職務を補助すべき従業員として、内部監査室、または監査役が必要と認める部署に、監査業務を補助するための専任または兼任の担当者を置くこととしております。

(7) 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の監査業務を補助する従業員は、当該監査業務に関して監査役の指揮命令に従い、各部担当役員または管理者の指揮命令を受けない。

(8) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、会社の経営に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、リスク管理に関する重要な事項、重大な法令違反、定款違反、法遵守に関わる内部情報の状況及び内容、その他法遵守上重要な事項を速やかに報告する。報告する事項及びその方法については、取締役会と監査役会との協議によるものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役３名は常勤監査役１名及び社外監査役２名で構成される。監査役は、取締役会ほか重要な会議に常時出席し、取締役の職務執行に対して厳格な監督を行い、主要な稟議書及びその業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役にその説明を求めております。なお、監査役は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けると共に、情報の交換を行うなど連携を図っております。

２．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

改正会社法が施行された平成27年５月１日以降の11ヶ月間の主な運用状況は以下のとおりであります。

①主な会議の運用状況として、取締役会は毎月１回以上定期的に開催いたしました。

②監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

④当社は警察との連携強化、反社会的勢力に関する情報収集を図るため、池上地区特殊暴力防止協議会に参加しており、当社の総務部長が１回開催された定例の研修会に参加いたしました。

(注)　本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**9,163,118**	**流動負債**	**2,650,916**
現金及び預金	2,981,555	支払手形及び買掛金	1,716,636
受取手形及び売掛金	1,872,861	1年内返済予定の長期借入金	13,045
有価証券	501,736	1年内返済予定の関係会社長期借入金	72,000
商品及び製品	1,705,749	未払金及び未払費用	565,650
仕掛品	219,834	未払法人税等	38,412
原材料及び貯蔵品	1,480,153	繰延税金負債	6,804
繰延税金資産	78,941	賞与引当金	66,107
未収還付法人税等	97,360	設備関係支払手形及び未払金	27,978
その他	308,104	その他	144,279
貸倒引当金	△83,178	**固定負債**	**1,007,912**
固定資産	**3,930,880**	長期借入金	385,533
有形固定資産	**1,837,711**	繰延税金負債	338,062
建物及び構築物	880,164	退職給付に係る負債	70,582
機械装置及び運搬具	30,979	役員退職慰労引当金	137,407
工具器具備品	310,189	その他	76,327
土地	580,114	**負債合計**	**3,658,828**
その他	36,263	**(純資産の部)**	
無形固定資産	**410,531**	**株主資本**	**10,066,805**
ソフトウエア	150,121	**資本金**	**4,651,750**
その他	260,409	**資本剰余金**	**1,816,304**
投資その他の資産	**1,682,638**	**利益剰余金**	**3,712,457**
投資有価証券	868,339	**自己株式**	**△113,706**
繰延税金資産	11,476	**その他の包括利益累計額**	**△631,634**
退職給付に係る資産	101,464	**その他有価証券評価差額金**	**22,833**
賃貸用不動産	119,014	**為替換算調整勘定**	**△801,205**
その他	747,545	**退職給付に係る調整累計額**	**146,737**
貸倒引当金	△140,303	**純資産合計**	**9,435,170**
投資損失引当金	△24,899		
資産合計	**13,093,999**	**負債・純資産合計**	**13,093,999**

連結損益計算書

(自平成27年 4 月 1 日
至平成28年 3 月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**10,640,177**
売上原価		**7,896,866**
売上総利益		**2,743,311**
販売費及び一般管理費		**3,298,187**
営業損失(△)		**△554,876**
営業外収益		
受取利息	17,287	
受取配当金	3,745	
持分法による投資利益	3,476	
不動産賃貸収入	41,166	
雑収入	4,485	70,161
営業外費用		
支払利息	31,310	
不動産賃貸費用	18,759	
為替差損	113,685	
雑損失	1,157	164,912
経常損失(△)		**△649,627**
税金等調整前当期純損失(△)		**△649,627**
法人税、住民税及び事業税	120,297	
法人税等調整額	34,734	155,031
当期純損失(△)		**△804,659**
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		**△804,659**

連結株主資本等変動計算書

(自平成27年 4 月 1 日
至平成28年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,651,750	1,816,304	4,593,725	△113,601	10,948,178
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,651,750	1,816,304	4,593,725	△113,601	10,948,178
当期変動額					
剰余金の配当			△76,608		△76,608
親会社株主に帰属する当期純損失			△804,659		△804,659
自己株式の取得				△105	△105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			△881,268	△105	△881,373
当期末残高	4,651,750	1,816,304	3,712,457	△113,706	10,066,805

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	16,332	△879,390	136,640	△726,418	10,221,760
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,332	△879,390	136,640	△726,418	10,221,760
当期変動額					
剰余金の配当					△76,608
親会社株主に帰属する当期純損失					△804,659
自己株式の取得					△105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,501	78,185	10,097	94,784	94,784
当期変動額合計	6,501	78,185	10,097	94,784	△786,589
当期末残高	22,833	△801,205	146,737	△631,634	9,435,170

Ⅰ．継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度に営業キャッシュ・フローでは４億85百万円のプラスを計上することができましたが、依然として営業損失32百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失73百万円を計上しておりました。

当連結会計年度においても、依然として営業損失５億54百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失８億４百万円を計上している状況であること等から、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループでは、海外販社及び関連会社の再組織化を行い、物流・販売・サポート体制を一新し、年次毎に各社業績の向上効果を確認しております。今後も業績向上のため必要な再編と投資を実施し、当該事象又は状況を早期に改善、解消すべく、グループの収益力向上及び財務体質強化を図り、安定した経営基盤を築くために、以下の対応策に取り組んでまいります。

１．収益構造の改善

(1) 国内外の販売会社を含めた営業体制及び営業活動の強化を図り、グローバル市場での売上規模の拡大及び新興国への拡販強化を実施してまいります。

(2) 管理業務の効率化を図り、固定費削減を含むコスト管理を引き続き強化してまいります。

(3) 徹底した在庫管理を目指し、在庫の削減を含めた管理及び購入調整を強化してまいります。

２．生産構造改革

(1) 製品等の部材調達につきましては、国内及び海外での部材調達の最適化を目指し、コスト削減を図ってまいります。

(2) 製品の生産工程等につきましても、国内及び海外での合理化を図り、コスト削減を実施してまいります。

3．技術開発の情報の共有化

当社の開発部門においては、機械系、光学系、電気系、ソフトウェア系など専門設計者との多様な設計情報を共有化し、厳しい競争において、いかに早く、品質の良い売れ筋の製品を出すかという課題の中、新製品の開発力の向上とタイムリーな市場投入をさらに強化するとともに、開発計画の厳守及び技術開発コスト削減の徹底を実施してまいります。また、モノ作りに関する人材・技術双方の育成と創造にも努めてまいります。

個々の製品に関する研究開発投資につきましては、メーカーの生命線であるとの認識のもと、その投資内容をより一層厳選し、重点的な投資を実行してまいります。

4．組織体制の見直し及び人員削減等による合理化

(1) 事業規模に応じた経営の効率化を図るうえで、人員体制の機動的な対応に向け、必要に応じて組織体制及び人員配置の更なる見直しを実施してまいります。

(2) 役員報酬及び管理職の賞与について、減額を引き続き実施してまいります。

5．新規事業の開拓

当社は、新たな収益源の確保を目的に、本業の拡大を図りながら多岐に渡り新規アイテムを模索し、幾つかのアイテムにおきましては、具体的な検討も行ってまいります。更に中期的には当社保有技術を応用拡張し、その有効利用に資源を集中させ、新たなビジネスアプリケーションに挑む方向で具体的な組織づくりを行ってまいります。また長期的には他分野での事業展開を行なう上で、技術パートナーとの協調も視野に入れる等、より広い分野での更なる検討を進めてまいります。

6．固定資産の有効活用

生産拠点での生産効率の向上やコスト削減を図るため、固定資産の有効活用に注力してまいります。設備投資につきましては、投資後も減価償却、保全、改良などが必要となり、初期投資だけでない維持・運用のための財務的な負担も考慮し、自社の設備保全に要するコストを削減し、かつ設備の余寿命を延ばし、結果として設備の稼動を向上させる方法を検討してまいります。

7．資金繰りについて

当社グループは、事業目標に応じた効率的なコスト削減に取り組み、事業及び運転資金の安定的な確保と維持に向け、グループ内の資金を最大限に有効活用してまいります。現状におきましては、厳しい事業環境を乗り越えるための資金繰りに支障はないと判断しております。なお、取引金融機関に対しましては、引き続きご協力を賜りますよう協議を進めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。

現在、これらの対応策を進めておりますが、これらの改善策を実施してもなお、当社グループにおける今後の売上高及び利益の回復は、受注動向や為替の影響等、経済環境に左右され確信できるものではなく、また、売上高の回復が資金計画にも重要な影響を与える等から、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映しておりません。

Ⅱ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	9 社
連結子会社の名称	台湾三桂股份有限公司
	株式会社ケイアイピー
	KIP America, Inc.
	KIP Europe Holding S.A.
	KIP UK Ltd.
	KIP Deutschland GmbH.
	KIP Europe S.A.S.
	KIP ITALIA S.R.L.
	CLIFFORD WALD & COMPANY

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称	桂新電機株式会社
	KIP Business Solution Korea Ltd.
	KIP TAIWAN.CO,LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数及び名称

持分法適用の非連結子会社数	1 社
持分法適用の非連結子会社の名称	KIP TAIWAN.CO,LTD.

(2) 持分法適用の関連会社の数及び名称

持分法適用の関連会社数	1 社
持分法適用の関連会社の名称	KIP（HONG KONG）LTD.

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称　桂新電機株式会社
KIP Business Solution Korea Ltd.

関連会社の名称　KIP Asia Co,Ltd.

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社である桂新電機株式会社、KIP Business Solution Korea Ltd.、KIP Asia Co,Ltd.は、その当期純損益の持分相当額及び利益剰余金等の持分相当額の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である台湾三桂股份有限公司、KIP America, Inc.、KIP Europe Holding S.A.、KIP UK Ltd.、KIP Deutschland GmbH.、KIP Europe S.A.S.、KIP ITALIA S.R.L.、CLIFFORD WALD & COMPANYの決算日は12月31日であります。

当連結会計年度の連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

製品

当社及び国内連結子会社は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)、在外子会社は主として先入先出法による低価法

仕掛品
当社及び国内連結子会社は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は先入先出法による原価法
原材料
当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は総平均法による原価法
商品・貯蔵品
当社及び国内連結子会社は最終仕入法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は最終仕入法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。
在外子会社は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	５年～50年
機械装置及び運搬具	５年～７年
工具器具備品	２年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能有効期間（３年～10年）の定額法のいずれか大きい額を償却しております。
顧客リスト（無形固定資産その他）は20年間で均等償却しております。

③ 賃貸用不動産
平成10年３月31日以前に取得したもの
定率法によっております。
なお、主な耐用年数は50年であります。
④ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準
① 貸倒引当金
当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社は個別に必要と認めた金額を計上しております。
② 投資損失引当金
子会社等への投資損失に備えるため、当該子会社等の財政状態等を勘案し、その必要額を計上しております。
③ 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法
① 退職給付見込額の期間帰属の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末まで帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用はそれぞれ期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４)、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項(４)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

Ⅲ．連結貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

（1） 担保に供している資産

建物及び構築物	544,444千円
土地	72,366千円

（2） 担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	13,045千円
長期借入金	385,533千円

2．固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	6,627,782千円
投資その他の資産（賃貸用不動産)	404,600千円

3．輸出手形割引高　22,528千円

Ⅳ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　15,525,000株

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	76,608	5.00	平成27年３月31日	平成27年６月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

Ⅴ．金融商品に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。資金運用については短期的な預金等に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券の内、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は主として設備投資目的の資金であります。

② 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金及び預金	2,981,555	2,981,555	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,872,861	1,872,861	―
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,097,641	1,097,641	―
(4) 未収還付法人税等	97,360	97,360	―
(5) 支払手形及び買掛金	(1,716,636)	(1,716,636)	―
(6) 未払金及び未払費用	(565,650)	(565,650)	―
(7) 未払法人税等	(38,412)	(38,412)	―
(8) 長期借入金 (一年内返済予定の長期借入金を含む)	(398,578)	(394,462)	△4,116
(9) 一年内返済予定の関係会社長期借入金	(72,000)	(72,000)	―

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 未払金及び未払費用、(7) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）
長期借入金の時価については元利金の合計額を新規に借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 一年内返済予定の関係会社長期借入金
一年内返済予定の関係会社長期借入金の時価については元利金の合計額を当該関係会社から新規に借り入れた場合の帳簿価額と等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区　　分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	272,433

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

Ⅵ. 退職給付に関する注記

1．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けており、在外子会社の一部は、確定給付型の制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,225,744 千円
勤務費用	53,369
利息費用	11,206
数理計算上の差異の発生額	△14,859
退職給付の支払額	△37,093
退職給付債務の期末残高	1,238,367

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,180,921 千円
期待運用収益	23,623
数理計算上の差異の発生額	10,235
事業主からの拠出額	91,563
退職給付の支払額	△37,093
年金資産の期末残高	1,269,250

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結計算書類に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,238,367 千円
年金資産	△1,269,250
	△30,883
非積立型制度の退職給付債務	0
連結計算書類に計上された負債と資産の純額	△30,883

退職給付に係る負債	70,582
退職給付に係る資産	△101,464
連結計算書類に計上された負債と資産の純額	△30,883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	53,369 千円
利息費用	11,206
期待運用収益	△23,623
数理計算上の差異の費用処理額	△9,579
確定給付制度に係る退職給付費用	31,373

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	12,839 千円
合計	12,839

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	216,559 千円
合計	216,559

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	69.9%
国内株式	5.0
その他資産	25.1
合計	100.0

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として 0.9%
長期期待運用収益率	2.0%

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	615円82銭
1株当たり当期純損失(△)	△52円51銭

（注） 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及びそれらの注記の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月13日

桂川電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大髙俊幸 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 五十嵐勝彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、桂川電機株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、桂川電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。当連結会計年度においても、依然として営業損失５億54百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失８億４百万円を計上している状況であること等から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

(平成28年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**4,654,103**	**流動負債**	**1,827,028**
現金及び預金	1,015,570	支払手形	873,719
受取手形	18,128	買掛金	632,674
売掛金	1,695,580	一年内返済予定の長期借入金	72,000
有価証券	501,736	リース債務	17,633
製品	91,049	未払金	104,747
仕掛品	219,834	賞与引当金	56,757
原材料及び貯蔵品	505,438	設備関係支払手形	8,370
一年内回収予定の長期貸付金	6,000	設備未払金	7,312
未収入金	498,744	その他	53,813
未収法人税等	7,965	**固定負債**	**356,915**
その他	94,052	リース債務	51,118
固定資産	**3,753,401**	退職給付引当金	101,432
有形固定資産	**791,222**	役員退職慰労引当金	134,457
建物	249,770	長期預り保証金	69,907
構築物	1,338	**負債合計**	**2,183,943**
機械装置	15,678	**(純資産の部)**	
車両運搬具	510	**株主資本**	**6,200,727**
工具器具備品	22,424	**資本金**	**4,651,750**
土地	501,500	**資本剰余金**	**1,816,304**
無形固定資産	**63,702**	資本準備金	1,816,304
ソフトウェア	1,277	**利益剰余金**	**△153,620**
リース資産	62,425	その他利益剰余金	△153,620
投資その他の資産	**2,898,476**	繰越利益剰余金	△153,620
投資有価証券	595,905	**自己株式**	**△113,706**
関係会社株式	1,641,649	**評価・換算差額等**	**22,833**
賃貸用不動産	119,014	**その他有価証券評価差額金**	**22,833**
長期貸付金	160,565	**純資産合計**	**6,223,561**
長期未収金	1,087,480		
敷金	562,581		
その他	3,004		
貸倒引当金	△1,246,825		
投資損失引当金	△24,899		
資産合計	**8,407,504**	**負債・純資産合計**	**8,407,504**

損 益 計 算 書

(自平成27年 4 月 1 日
至平成28年 3 月31日)

(単位：千円)

科目		金額
売上高		**6,268,752**
売上原価		**6,129,720**
売上総利益		**139,032**
販売費及び一般管理費		**874,653**
営業損失(△)		**△735,621**
営業外収益		
受取利息	1,809	
受取配当金	153,245	
貸倒引当金戻入益	35,700	
不動産賃貸収入	60,677	
雑収入	5,480	256,913
営業外費用		
支払利息	1,464	
不動産賃貸費用	27,709	
為替差損	125,801	154,975
経常損失(△)		**△633,683**
特別損失		
関係会社株式評価損	118,190	118,190
税引前当期純損失(△)		**△751,873**
法人税、住民税及び事業税	12,961	12,961
当期純損失(△)		**△764,835**

株主資本等変動計算書

(自平成27年 4 月 1 日
至平成28年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,651,750	1,816,304	1,816,304	687,823	687,823
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,651,750	1,816,304	1,816,304	687,823	687,823
当期変動額					
剰余金の配当				△76,608	△76,608
当期純損失(△)				△764,835	△764,835
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計				△841,443	△841,443
当期末残高	4,651,750	1,816,304	1,816,304	△153,620	△153,620

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△113,601	7,042,276	16,332	16,332	7,058,608
会計方針の変更による累積的影響額		—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△113,601	7,042,276	16,332	16,332	7,058,608
当期変動額					
剰余金の配当		△76,608			△76,608
当期純損失(△)		△764,835			△764,835
自己株式の取得	△105	△105			△105
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			6,501	6,501	6,501
当期変動額合計	△105	△841,549	6,501	6,501	△835,047
当期末残高	△113,706	6,200,727	22,833	22,833	6,223,561

Ⅰ．継続企業の前提に関する注記

当社の業績は、海外子会社への売上比率が高いことから、財政状態及び経営成績は、海外子会社の業績の影響を大きく受ける事になります。

当社は、前事業年度においては、営業利益93百万円及び当期純利益１億66百万円を計上しておりますが、当事業年度においては、営業損失７億35百万円及び当期純損失７億64百万円を計上しており、連結計算書類においても、依然として営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上していること等から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるものと認識しております。

当社は、収益力向上及び財務体質強化を図り、安定した経営基盤を築くために引き続き、以下の対応策に取り組んでまいります。

１．収益構造の改善

(1) 国内外の販売会社を含めた営業体制及び営業活動の強化を図り、グローバル市場での売上規模の拡大及び新興国への拡販強化を実施してまいります。

(2) 管理業務の効率化を図り、固定費削減を含むコスト管理を引き続き強化してまいります。

(3) 徹底した在庫管理を目指し、在庫の削減を含めた管理及び購入調整を強化してまいります。

２．生産構造改革

(1) 製品等の部材調達につきましては、国内及び海外での部材調達の最適化を目指し、コスト削減を図ってまいります。

(2) 製品の生産工程等につきましても、国内及び海外での合理化を図り、コスト削減を実施してまいります。

３．技術開発の情報の共有化

開発部門においては、機械系、光学系、電気系、ソフトウェア系など専門設計者との多様な設計情報を共有化し、厳しい競争において、いかに早く、品質の良い売れ筋の製品を出すかという課題の中、新製品の開発力の向上とタイムリーな市場投入をさらに強化するとともに、開発計画の厳守及び技術開発コスト削減の徹底を実施してまいります。また、モノ作りに関する人材・技術双方の育成と創造にも努めてまいります。

個々の製品に関する研究開発投資につきましては、メーカーの生命線であるとの認識のもと、その投資内容をより一層厳選し、重点的な投資を実行してまいります。

4．組織体制の見直し及び人員削減等による合理化

(1) 事業規模に応じた経営の効率化を図るうえで、人員体制の機動的な対応に向け、必要に応じて組織体制及び人員配置の更なる見直しを実施してまいります。

(2) 役員報酬及び管理職の賞与について、減額を引き続き実施してまいります。

5．新規事業の開拓

新たな収益源の確保を目的に、本業の拡大を図りながら多岐に渡り新規アイテムを模索し、幾つかのアイテムにおきましては、具体的な検討も行ってまいりました。投資効果及び技術的な難易度等を考慮しました結果、中期的には当社保有技術を応用拡張し、その有効利用に資源を集中させ、新たなビジネスアプリケーションに挑む方向で具体的な組織づくりを行ってまいります。また長期的には他分野での事業展開を行なう上で、技術パートナーとの協調も視野に入れる等、より広い分野でのさらなる検討を進めてまいります。

6．固定資産の有効活用

生産拠点での生産効率の向上やコスト削減を図るため、固定資産の有効活用に注力してまいります。設備投資につきましては、投資後も減価償却、保全、改良などが必要となり、初期投資だけでない維持・運用のための財務的な負担も考慮し、自社の設備保全に要するコストを削減し、かつ設備の余寿命を延ばし、結果として設備の稼動を向上させる方法を検討してまいります。

7．資金繰りについて

事業目標に応じた効率的なコスト削減に取り組み、事業及び運転資金の安定的な確保と維持に向け、グループ内の資金を最大限に有効活用してまいります。現状におきましては、厳しい事業環境を乗り越えるための資金繰りに支障はないと判断しております。なお、取引金融機関に対しましては、引き続きご協力を賜りますよう協議を進めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。

現在、これらの対応策を進めておりますが、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高及び利益の回復は、受注動向や為替の影響等、経済環境に左右され確信できるものではなく、また、売上高の回復が資金計画にも重要な影響を与える等から、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は計算書類に反映しておりません。

Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

製品・仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

建　　物　５年～50年
機械装置　７年
工具器具備品　２年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法で償却しております。

(3) 賃貸用不動産

平成10年３月31日以前に取得したもの
定率法によっております。
なお、主な耐用年数は50年であります。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社等への投資損失に備えるため、当該子会社等の財政状態等を勘案し、その必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
(5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(2) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(3) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅲ．貸借対照表に関する注記

1．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,059,656千円
長期金銭債権	1,809,114千円
短期金銭債務	293,761千円
長期金銭債務	47,124千円

2．固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	4,139,368千円
投資その他の資産（賃貸用不動産）	404,600千円

3．輸出手形割引高　22,528千円

Ⅳ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	5,429,179千円
仕入高	3,017,535千円
材料有償支給高	590,641千円
支払家賃等	176,640千円
その他	39,179千円

営業取引以外の取引による取引高

不動産賃貸収入	19,599千円
受取利息	320千円
受取配当金	149,500千円
支払利息	1,072千円
貸倒引当金戻入益	35,700千円

Ⅴ．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	203,739株

Ⅵ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流　動　の　部

繰延税金資産

賞与引当金	17,515千円
未払費用	2,455千円
未払事業所税	1,032千円
たな卸資産	80,528千円
一括償却資産損金算入限度超過額	671千円
小　計	102,201千円
評価性引当額	△102,201千円
繰延税金資産計	― 千円

(2) 固　定　の　部

繰延税金資産

一括償却資産損金算入限度超過額	196千円
投資有価証券評価損	552,441千円
ゴルフ会員権評価損	4,050千円
貸倒引当金繰入限度超過額	576,614千円
退職給付引当金	31,059千円
役員退職慰労引当金	41,171千円
減損損失	70,451千円
投資損失引当金	7,624千円
繰越欠損金	1,728,774千円
その他	4,270千円
小　計	3,016,649千円
評価性引当額	△3,016,649千円
繰延税金資産計	― 千円

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1．親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
その他の関係会社	株式会社三桂製作所	(被所有) 直接33.7%	建物の賃借	本社建物の賃借 注1	173,424	—	—
			資金の調達	借入金の返済 注2	72,000	一年内返済予定の長期借入金	72,000
				利息の支払 注2	1,072	未払利息	191
			役員の兼任	敷金の支払	—	敷金	561,069

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1　本社建物の賃借料につきましては、不動産鑑定士の鑑定結果を参考にして交渉により決定しております。

注2　借入金の金利につきましては、市場金利を参考にした上、両社合意のもとに決定しております。

2．子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	台湾三桂股份有限公司	所有 直接100.0%	当社製品の製造及び販売 役員の兼任	原材料の有償支給　注1	590,641	未収入金	495,369
				当社製品の仕入　注1	2,827,787	買掛金	174,269
	株式会社ケイアイピー	所有 直接100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売　注1	59,217	売掛金	20,581
	KIP America, Inc.	所有 直接100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売　注1	3,861,092	売掛金	997,660
				原材料の購入　注1	49,045	買掛金	10,811
	KIP Europe S.A.S.	所有 間接100.0%	役員の兼任 資金の援助	債権放棄　注5	286,594	長期未収入金	1,087,480
						貸倒引当金　注2	1,087,480
				資金の回収　注2	12,795	一年内回収予定の長期貸付金	—
				資金の返済　注3	80,573	長期貸付金	158,065
						貸倒引当金　注2	158,065
	KIP Europe Holding S.A.	所有 間接100.0%	役員の兼任 資金の援助	増資の引受　注4	118,190	—	—
	KIP UK Ltd.	所有 間接100.0%	当社製品の販売	当社製品の販売　注1	921,786	売掛金	324,998
関連会社	KIP (HONG KONG) LTD.	所有 直接30.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売　注1	387,746	売掛金	116,086

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1　価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉により決定しております。

注2　KIP Europe S.A.S.の貸倒引当金は、貸付金及び長期未収入金に対するものであります。

当事業年度において、資金の回収に伴う貸倒引当金戻入益12,795千円、貸付金及び売掛金の評価見直しに伴う貸倒引当金戻入益22,905千円が発生し、営業外収益に35,700千円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

注3　業績不振である関係会社への救済目的の為、無利息で貸付けております。
注4　KIP Europe Holding S.A.が行った増資を引き受けたものであります。
注5　業績不振である関係会社への救済目的の為、債権放棄したものであります。なお、債権放棄額の全額について、前事業年度までに貸倒引当金を計上済であります。

Ⅷ．退職給付に関する注記

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2．退職給付債務に関する事項（平成28年３月31日現在）

イ．退職給付債務	△925,447千円
ロ．年金資産	1,013,365千円
ハ．未積立退職給付債務（イ＋ロ）	87,917千円
ニ．未認識数理計算上の差異	△189,350千円
ホ．退職給付引当金（ハ＋ニ）	△101,432千円

3．退職給付費用に関する事項（自平成27年４月１日 至平成28年３月31日）

イ．勤務費用	△38,753千円
ロ．利息費用	△8,386千円
ハ．期待運用収益	19,106千円
ニ．数理計算上の差異の費用処理額	8,637千円
ホ．退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ）	△19,395千円

4．退職給付債務の計算基礎

イ．退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
ロ．割引率	0.9%
ハ．長期期待運用収益率	2.0%
ニ．数理計算上の差異の処理年数	10年

Ⅸ. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	406円20銭
１株当たり当期純損失(△)	△49円91銭

（注） 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びそれらの注記の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月13日

桂川電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大髙俊幸 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 五十嵐勝彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、桂川電機株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業利益及び当期純利益を計上している。当事業年度においては、営業損失７億35百万円及び当期純損失７億64百万円を計上しており、連結計算書類においても、依然として営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上していること等から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び社員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます

平成28年５月18日

桂川電機株式会社　監査役会

常勤監査役　山　下　晃　弘　㊞

監　査　役　谷　澤　裕　人　㊞

監　査　役　太　田　義　弘　㊞

(注)　監査役　谷澤　裕人、太田　義弘は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

繰越利益剰余金の欠損を填補するとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保する等を目的として、資本準備金の額の減少を行ったうえで、その他資本剰余金の取崩しを行い、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

１．資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

(1) 減少する準備金の項目及びその額
資本準備金　　1,816,304,126円のうち、153,620,406円

(2) 増加するその他資本剰余金の額
その他資本剰余金　153,620,406円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成28年６月30日

２．剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記振り替え後のその他資本剰余金の全額を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額
その他資本剰余金　153,620,406円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金　　153,620,406円

(3) 増加後の剰余金の項目およびその残高
繰越利益剰余金　　0円

なお、期末配当につきましては、当期の業績および今後予想される経営環境の厳しさ等を勘案し、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、見送りとさせていただきたいと存じます。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役谷澤裕人氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生　年　月　日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
秋　元　弘　光 (昭和29年５月13日生)	昭和54年 １月　㈱秋元事務所入社 平成 ２ 年 ７月　税理士登録 平成16年 １月　㈱秋元事務所　代表取締役 現在に至る	－

(注) 1. 秋元弘光氏は新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 秋元弘光氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 社外監査役候補者の選任理由について
税理士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただくために、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第３号議案　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成28年６月28日をもって辞任により退任される取締役太田譲二氏、および本定時株主総会終結の時をもって退任される監査役谷澤裕人氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の内規に基づき相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等につきましては、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
太　田　譲　二	平成 15年 ６月　当社取締役
谷　澤　裕　人	平成 ７ 年 ６月　当社監査役（現任）

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株 主 メ モ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	6月下旬
同総会議決権行使株主確定日	3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	中間配当を行う場合は9月30日
株主名簿管理人特別口座の口座管理機関	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
同連絡先	〒137-8081　東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120－232－711　(通話料無料)
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所（ＪＡＳＤＡＱ市場）
公告方法	電子公告により、 当社ホームページ　http://www.kiphq.co.jp/　に掲載いたします。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
単元株式数	1,000株

(ご注意)

1．株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせください。株主名簿管理人（三菱ＵＦＪ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

2．特別口座に記載された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱ＵＦＪ信託銀行）にお問合わせください。なお、三菱ＵＦＪ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。

3．未受領の配当金につきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行本支店でお支払いいたします。

第71回定時株主総会会場ご案内図

会場　東京都大田区下丸子四丁目21番１号

桂川電機株式会社下丸子本社
TEL 03-3758-0181㈹



交通機関
●東急多摩川線　下丸子駅下車徒歩約８分